

# 重 点 施 策 の 概 要

政策課題	Ⅲ 効率的・効果的な基盤整備	所管部局	土木部 まちづくり推進局
------	----------------	------	--------------

〔施策の方向性〕

① 効果の高い事業や緊急性のある事業へ「選択と集中」

**「奈良の今後5ケ年の道づくり重点戦略」の着実な推進**

- ① 効率的・効果的な幹線道路ネットワークの形成  
(供用目標宣言路線・重点整備宣言箇所)
- ② 道路が有する課題(渋滞、事故等)の大きい箇所の効率的な解消
- ③ まちづくりや観光振興施策を支える真に必要な道路の重点的整備

〔事業の概要〕 ( ) 内は20年度当初予算額

**「選択と集中」による道路整備の推進  
(H20年度に策定した「奈良の今後5ケ年の道づくり重点戦略」の推進)**

⑥ 企業立地支援事業(スマートIC)【県政重点課題推進枠】 【再掲】400百万円(20 ー百万円)

昭和工業団地等の企業立地を促進し、地域経済の活性化のために、西名阪自動車道(法隆寺IC～郡山IC間)に国の許可を得たうえで西名阪スマートICのインフラ整備を図る。

**補助道路整備事業(通常分)(一部20年度2月補正予算)** 9,003百万円(20 8,783百万円)  
うち2月補正 100百万円

国庫補助事業として道路整備を実現するために必要な経費で、主要路線への重点的投資により事業効果の早期発現、地域経済の活性化を図る。

**補助橋りょう整備事業** 3,350百万円(20 5,130百万円)

国庫補助事業として橋りょう整備を行うために必要な経費で、主要路線の橋りょう整備への重点的投資により事業効果の早期発現、地域経済の活性化を図る。

**地域自立活性化交付金事業(交通アクセス分)** 76百万円(20 190百万円)

国庫補助事業として道路整備を実現するために必要な経費で、主要路線への重点的投資により事業効果の早期発現地域経済の活性化を図る。

**単独道路整備事業** 1,879百万円(20 2,687百万円)

県単独公共事業費の重点的投資を行うため、整備箇所の絞り込みを行い、なら半日交通圏道路網構想のネットを形成する主要路線での事業効果の早期発現を図る。

**直轄道路事業費負担金** 8,216百万円(20 8,216百万円)

道路法第50条により、京奈和自動車道を含めた国の直轄区間における事業(新設、改築、維持、修繕、その他の管理)にかかる部分の事業費をそれぞれの負担割合に応じて負担する。

**補助交通安全施設整備事業** 1,590百万円(20 1,948百万円)

事故多発地点における事故削減対策として交差点改良・道路照明等の設置を行うとともに、バリアフリー歩行空間ネットワーク整備のための歩道拡幅、既設歩道の段差解消等を実施する。また、世界遺産を中心とした観光地とその周辺地において、来訪者にもてなしできるようなやさしい環境づくりを図る。

**単独交通安全施設整備事業** 127百万円(20 143百万円)

事故多発地点における事故削減対策として横断防止柵・道路照明等の設置を行うとともに、バリアフリー歩行空間ネットワーク整備のための歩道設置、既設歩道の段差解消等を実施する。

⑦ ヘリポート施設維持修繕費 10百万円(20 ー百万円)

奈良県ヘリポートは、公共用ヘリポートとして平成10年12月に開港して以来10年を経過し、今後大規模な施設・設備の改修が必要となることから、効果的かつ計画的な施設整備を進める。

〔施策展開イメージ〕

**道づくり重点戦略における『選択と集中』の考え方**

① 効率的・効果的な幹線道路ネットワークの形成

- ・京奈和自動車道のアクセス道路の供用目標(供用目標宣言路線)や重点的に整備する箇所(重点整備宣言箇所)を宣言し、選択と集中

② 道路が有する課題の大きい箇所の効率的な解消

- ・交通安全、渋滞対策などについて、客観的なデータに基づき、効果の高い箇所役、選択と集中

③ まちづくりや観光振興施策を支える真に必要な道路の重点的整備

- ・県民に公開する各種の計画において、道路の必要性や活用の方法が明確になっている箇所へ選択と集中

# 重 点 施 策 の 概 要

政 策 課 題	Ⅲ 効率的・効果的な基盤整備	所 管 部 局	土木部 まちづくり推進局
<div style="background-color: yellow; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">〔事業の概要〕</div> <p style="margin: 0;"> <b>補助街路事業（通常分）</b> <span style="float: right;"><u>8,777百万円（⑩9,410百万円）</u></span>            JR奈良駅付近連続立体交差事業、関連街路、中和幹線、奈良西幹線の整備等を図る。         </p> <p style="margin: 0;"> <b>単独街路事業</b> <span style="float: right;"><u>602百万円（⑩160百万円）</u></span>            JR奈良駅付近連続立体交差事業、関連街路、中和幹線、奈良西幹線、城廻り線の整備等を図る。         </p> <p style="margin: 0;"> <b>補助土地区画整理事業</b> <span style="float: right;"><u>275百万円（⑩130百万円）</u></span>            土地区画整理事業を実施する土地区画整理組合に対する補助金を交付する。         </p> <p style="margin: 0;"> <b>関西文化学術研究都市高山第2工区検討調査事業</b> <span style="float: right;"><u>40百万円（⑩20百万円）</u></span>            大学・研究開発型産業施設等を中心とするまちづくりの実現可能性を検討する。         </p>			

# 重 点 施 策 の 概 要

<p>政策課題 III 効率的・効果的な基盤整備</p>	<p>所管部局 土木部</p>
〔施策の方向性〕	〔事業の概要〕 <span style="float: right;">( ) 内は20年度当初予算額</span>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>① 効果の高い事業や緊急性のある事業へ「選択と集中」</p> </div> <p style="text-align: center;"><b>「浸水常襲地域における減災対策緊急プログラム（平成19年度成果報告）」の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浸水常襲地域における減災対策河川の重点整備を推進する。</li> <li>・ さらに、浸水常襲地域の減災対策河川の中でも、浸水戸数の多い河川や浸水回数が多い河川、土地区画整理事業等の市町村事業との連携事業箇所重点配分を行う。</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>「選択と集中」による浸水被害対策の推進 （「浸水常襲地域における減災対策緊急プログラム（平成19年度成果報告）」の推進）</b></p> </div> <p><b>補助河川改修事業</b> <span style="float: right;">3,313百万円（②2,966百万円）</span> 台風や集中豪雨による浸水被害を軽減し災害を防止するとともに、開発に伴う洪水の流出増加に対応するため、継続的に河川改修や流域対策を進め治水安全度の向上を図る。</p> <p><b>単独河川改良事業</b> <span style="float: right;">905百万円（②1,398百万円）</span> 全体事業費や浸水被害実績等で国庫補助事業の採択要件に満たないもののうち、治水安全度の確保または河川環境改善の観点から早急に対策を講じなければならないものについて整備を行う。</p> <p><b>補助ダム建設事業</b> <span style="float: right;">760百万円（②410百万円）</span> 改修が困難な密集市街地河川において、上流にダムを建設し、洪水調整を行うとともに水環境の改善を図る。</p> <p><b>補助ダム堰堤改良事業</b> <span style="float: right;">138百万円（②198百万円）</span> 堆砂対策・遠隔監視等により県管理ダムの施設を改修・改良し、適切なダム管理機能の確保、ダム管理の安全性の向上を図るとともに、ダム管理費のコスト削減を図る。</p> <p><b>直轄河川事業負担金</b> <span style="float: right;">1,424百万円（②273百万円）</span> 河川法第60条により、国の直轄区間における1級河川、ダム等改修事業にかかる部分の事業費をそれぞれの負担割合に応じて負担する。</p>
〔施策展開イメージ〕	
<p>○ 重点投資の背景</p> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center; margin-right: 10px;">  <p style="font-weight: bold; color: red;">浸水被害の発生</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 250px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦後最大の被害を被った昭和57年8月の洪水以降も浸水被害が頻発</li> <li>・ 平成18年8月の集中豪雨では桜井市の市街地において約200戸の浸水被害が発生</li> <li>・ 平成19年7月16日～17日にかけての集中豪雨で、大和川流域中南部において1,000戸を超える浸水被害が発生</li> </ul> </div> </div> <div style="margin-top: 10px; background-color: #006400; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <p>浸水常襲地域における減災対策検討会議の設置</p> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>&lt;背景・目的&gt;</b> 浸水被害の原因として、河川からの溢水だけでなく内水、水路からの溢水など様々な要因が考えられることから、これまでに以上に関係部局が連携し、浸水被害の軽減に向けた取り組みを進める必要があるため、県庁内に「浸水常襲地域における減災対策検討会議」を設置。 <small>※浸水常襲地域とは、昭和57年以降（S57災含まず）3回以上の浸水が発生している地域。</small></p> </div> <div style="margin-top: 10px; background-color: #006400; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <p>浸水常襲地域における減災対策緊急プログラム（平成19年度成果報告）</p> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現状と課題 奈良県内の浸水被害の現状、原因分析、課題</li> <li>2. 減災対策の実施方針 <ul style="list-style-type: none"> <li>● ハード対策（河川・下水道等の整備、流域対策の実施、施設の維持管理）</li> <li>● ソフト対策（防災情報の提供、地域防災力の充実、土地利用の方針）</li> </ul> </li> <li>3. 浸水常襲地域（96地域）における減災対策 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 浸水常襲地域のうち、今後概ね5年間を目途に、浸水被害を軽減する地域は28地域。</li> <li>(2) 浸水常襲地域のうち、中長期的に浸水被害を軽減する地域は12地域。 ◎なお、減災対策の実施に向け事業工程等について引き続き検討を実施している地域は8地域。</li> <li>(3) 浸水常襲地域のうち、浸水被害の軽減に向け継続的に維持管理を実施する地域は3地域。</li> <li>(4) 引き続き原因分析、減災対策の検討を関係課及び市町村とともに実施する地域は45地域。</li> </ol> </li> </ol> </div> <div style="margin-top: 10px; background-color: #006400; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> <p>浸水被害軽減対策実施河川</p> </div> <p>○ 浸水常襲地域における減災対策河川への重点投資による予算配分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 浸水常襲地域における減災対策河川（16河川） 竜田川、富雄川、葛下川、高田川、地藏院川、紀の川、飛鳥川、三代川、菰川、広瀬川、尾張川、米川、寺川、布留川北流、小金打川、新川</li> <li>● 主要河川（10河川） 葛城川、曾我川、大和川、蟹川、布留川南流、秋篠川、宇陀川、山田川、安位川、能登川</li> </ul>	

# 重 点 施 策 の 概 要

政策課題 III 効率的・効果的な基盤整備	所管部局 土木部
-----------------------	----------

**〔施策の方向性〕**

**① 効果の高い事業や緊急性のある事業へ「選択と集中」**

(H21年度中に土砂災害対策の実施計画を策定)

- ・「保全対象の重要度が高く、危険度の高い箇所」の土砂災害対策を重点的に実施する。
- ・その他の箇所については、警戒避難体制の整備を推進する。

**〔事業の概要〕** ( ) 内は20年度当初予算額

**○ 「選択と集中」による土砂災害対策の推進 (H21年度中に土砂災害対策の実施計画を策定)**

**【通行の安全確保（道路防災）】**

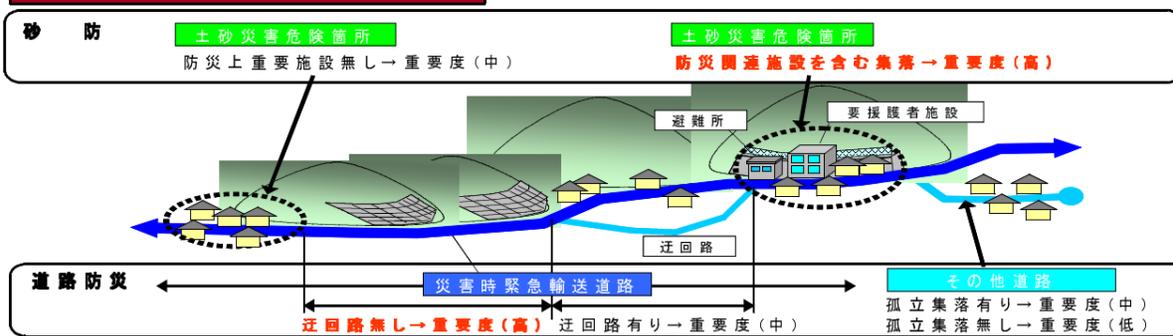
- 道路災害防除事業** 【再掲】 602百万円 (20910百万円)  
国庫補助事業による県管理国道の災害防除事業を行う。
- 緊急地方道路整備事業（災害防除）** 【再掲】 510百万円 (20572百万円)  
緊急地方道路整備事業による災害防除事業及び「(仮称)道路防災実施計画」の策定を行う。
- 道路自然災害防止事業** 【再掲】 40百万円 (20128百万円)  
自然災害防止事業債により道路災害の発生防止を図る。
- 単独道路災害防除事業** 【再掲】 139百万円 (2095百万円)  
県単独事業として県管理道路の災害防除事業を行う。

**〔施策展開イメージ〕**

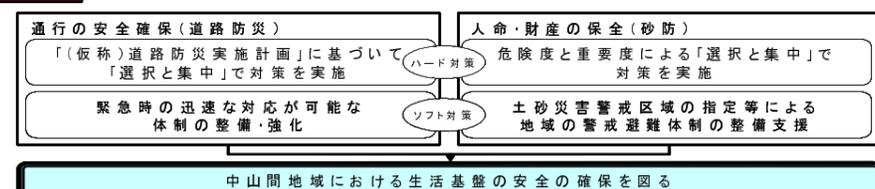


	道路防災	砂防
<b>危険度</b>	・土砂災害の危険度の評価 斜面の要因：地形、地質、植生、変状(亀裂、崩壊、転石等)	
<b>保全対象の重要度</b>	・路線の重要度(ex.緊急輸送路)の評価 ・災害時の代替性(迂回路の有無)の評価	・防災上の重要度(防災拠点施設・避難所等)の評価

**② 保全対象の重要度のイメージ図**



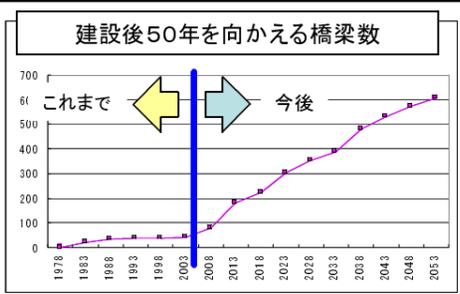
**③ 対策の方針**



**【人命・財産の保全（砂防）】**

- ⑩ 砂防基本計画調査事業** 【再掲】 20百万円 (20 - 百万円)  
土砂災害危険箇所の客観的危険度評価  
土砂災害危険箇所を「保全対象の重要度」と「危険度」から評価しハード対策の必要な箇所を選択するため、各危険箇所の土砂災害に対する客観的な危険度評価手法を整理し評価を行う。
- 砂防関係事業調査** 【再掲】 210百万円 (20210百万円)  
土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を実施。
- 補助砂防事業（通常分）** 【再掲】 2,704百万円 (203,071百万円)  
国庫補助事業による、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を行う。
- 単独砂防事業（一部20年度2月補正予算）** 【再掲】 205百万円 (20303百万円)  
うち2月補正 45百万円  
県単独事業として、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業を行う。

# 重 点 施 策 の 概 要

<p>政策課題 III 効率的・効果的な基盤整備</p> <p>[施策の方向性]</p> <p><b>②コストの更なる縮減と平準化</b></p> <p>道路橋や都市公園施設などで、長寿命化修繕計画を策定し、事後的な維持修繕から予防保全的な維持修繕への転換を図り、ライフサイクルコストを縮減（H21年度中に橋梁長寿命化修繕計画の策定）</p> <p>[施策展開イメージ]</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>現状・課題</b></p> <p>①奈良県に15mを越える橋梁が660橋存在し、老朽化橋梁が増加 ②今後、補修費用が急増すると懸念</p> <p>■ 損傷が悪化する前に予防保全を実施 → ライフサイクルコストを軽減</p>  <p style="text-align: center;">建設後50年を向かえる橋梁数</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><b>H19点検結果より、3つのレベルに分類</b></p> <p>H19点検 300橋</p> <table style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>【レベル1】 28橋 9%</td> <td>【レベル2】 182橋 61%</td> <td>【レベル3】 90橋 30%</td> </tr> <tr> <td><b>健全</b></td> <td><b>予防保全</b></td> <td><b>事後保全</b></td> </tr> <tr> <td>定期点検を実施</td> <td>損傷抑制する予防保全</td> <td>大規模な補修・架替え</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p><b>予防保全の例</b></p> <table style="width: 100%;"> <tr> <th style="text-align: center;">鋼橋の事例</th> <th style="text-align: center;">コンクリート橋の事例</th> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>現状 国道166号大野橋(1969年架設)橋長60m</p> <p>事後保全 桁補強・床版補修 38百万円【LCC 174百万円】</p> <p>予防保全 桁塗装 9百万円【LCC96百万円】</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">29百万円の縮減【LCC78百万円縮減】</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>現状 国道309号関屋橋(1993年架設)橋長72m</p> <p>事後保全 断面修復・桁補強 79百万円【LCC 200百万円】</p> <p>予防保全 ひび割れ注入・劣化防止 9百万円【LCC 72百万円】</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">70百万円の縮減【LCC128百万円縮減】</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; color: green; font-weight: bold;">◆ 予防保全で大幅なコスト縮減 ◆</td> </tr> </table> </div>	【レベル1】 28橋 9%	【レベル2】 182橋 61%	【レベル3】 90橋 30%	<b>健全</b>	<b>予防保全</b>	<b>事後保全</b>	定期点検を実施	損傷抑制する予防保全	大規模な補修・架替え	鋼橋の事例	コンクリート橋の事例	<p>現状 国道166号大野橋(1969年架設)橋長60m</p> <p>事後保全 桁補強・床版補修 38百万円【LCC 174百万円】</p> <p>予防保全 桁塗装 9百万円【LCC96百万円】</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">29百万円の縮減【LCC78百万円縮減】</p>	<p>現状 国道309号関屋橋(1993年架設)橋長72m</p> <p>事後保全 断面修復・桁補強 79百万円【LCC 200百万円】</p> <p>予防保全 ひび割れ注入・劣化防止 9百万円【LCC 72百万円】</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">70百万円の縮減【LCC128百万円縮減】</p>	◆ 予防保全で大幅なコスト縮減 ◆		<p>所管部局 土木部</p> <p>[事業の概要] ( )内は20年度当初予算額</p> <p><b>橋梁の予防保全の導入（H21年度中に橋梁長寿命化修繕計画の策定）</b></p> <p><b>橋梁長寿命化修繕計画策定事業</b> 28百万円（② 10百万円） 今後、高度経済成長期に架設された道路橋が急速に老朽化することから、橋梁の長寿命化を図り橋梁の修繕・架け替えにかかる費用の縮減を図り、平準化するためにも早急に策定することが必要。</p> <p><b>補助橋梁補修事業</b> 480百万円（② 460百万円） 今後高齢化する道路橋の増加に対応するため、国道及び地方道に架かる橋梁に対し、対処療法的な修繕架け替え（事後保全）から転換を図り、橋梁長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕・架け替え（予防保全）を行う。</p> <p><b>補助道路整備事業（通常分）</b> 770百万円（② 320百万円） 県管理の国道、地方道の通行の安全確保、安全で快適な道路環境を提供するための道路舗装補修、騒音値が環境基準を超過した区間の周辺環境改善としての低騒音舗装の施工。</p> <p><b>単独舗装道補修費</b> 252百万円（② 317百万円） 安全で快適な道路環境を提供するため道路舗装補修を行う。（補助採択基準に満たない規模）</p> <p><b>地域自立活性化交付金事業（道路管理課分）</b> 405百万円（② 391百万円） 世界遺産を中心とした観光地とその周辺において来訪者に「おもてなし」できるような環境作りのための道路舗装補修、道路維持修繕を実施。</p>
【レベル1】 28橋 9%	【レベル2】 182橋 61%	【レベル3】 90橋 30%														
<b>健全</b>	<b>予防保全</b>	<b>事後保全</b>														
定期点検を実施	損傷抑制する予防保全	大規模な補修・架替え														
鋼橋の事例	コンクリート橋の事例															
<p>現状 国道166号大野橋(1969年架設)橋長60m</p> <p>事後保全 桁補強・床版補修 38百万円【LCC 174百万円】</p> <p>予防保全 桁塗装 9百万円【LCC96百万円】</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">29百万円の縮減【LCC78百万円縮減】</p>	<p>現状 国道309号関屋橋(1993年架設)橋長72m</p> <p>事後保全 断面修復・桁補強 79百万円【LCC 200百万円】</p> <p>予防保全 ひび割れ注入・劣化防止 9百万円【LCC 72百万円】</p> <p style="color: red; font-weight: bold;">70百万円の縮減【LCC128百万円縮減】</p>															
◆ 予防保全で大幅なコスト縮減 ◆																

# 重 点 施 策 の 概 要

政 策 課 題    III 効率的・効果的な基盤整備	所 管 部 局    まちづくり推進局									
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">〔施策の方向性〕</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">②コストの更なる縮減と平準化</div> <p>道路橋や都市公園施設などで、長寿命化修繕計画を策定し、事後的な維持修繕から予防保全的な維持修繕への転換を図り、ライフサイクルコストを縮減 (H21年度中に(仮称)公園施設長寿命化計画を策定)</p> </div>	<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">〔事業の概要〕</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">( ) 内は20年度当初予算額</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">都市公園施設の予防保全の導入 (H21年度中に(仮称)公園施設長寿命化計画を策定)</div> <p>●公園施設長寿命化計画策定事業 (都市公園事業調査) <span style="float: right;">6百万円 (⑩一百万円)</span></p> <p>既設都市公園において、公園施設の安全性の向上を図るため取り組む「公園施設長寿命化計画策定事業費補助制度」に即して、「(仮称)公園施設長寿命化計画」を策定する。 改築(事後保全)から転換を図り、上記計画に基づく計画的な改善・更新(予防保全)を行う。</p> <p style="margin-top: 20px;">参考:「公園施設長寿命化計画策定事業費補助制度」 事後的な維持管理から、予防保全的な維持管理への転換を推進するため、公園施設の長寿命化計画(維持管理方針、改善方針など)の策定に要する経費を、国土交通省が都市公園事業の補助対象とし、地方自治体の公園の計画的な長寿命化対策を推進する。 (平成21年度創設。21年度から5年間〔一定以上の箇所数または面積の公園を有する地方公共団体は7年間〕に限定)</p> </div>									
<div style="background-color: yellow; border: 1px solid black; padding: 2px;">〔施策展開イメージ〕</div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">背 景</div> <p>・20年後には、都市公園のうち半分以上が、設置から30年を超えることとなる。</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">都市公園数の設置経過年数 (推計)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成19年度末</th> <th>平成39年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31年以上</td> <td style="text-align: center;">27%</td> <td style="text-align: center;">56%</td> </tr> <tr> <td>30年以下</td> <td style="text-align: center;">73%</td> <td style="text-align: center;">44%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 200px;">30年を超える都市公園数は約2倍</p> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">施策概要</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">公園施設長寿命化計画(仮称)の策定</div> <p>〔調査の実施〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震診断や危険度調査の実施</li> </ul> <p>〔計画の内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園施設の健全度の把握</li> <li>・点検の実施体制の構築</li> <li>・点検頻度の設定</li> <li>・修繕・補修実施の判断基準の設定</li> <li>・施設の改築計画の設定</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px; width: fit-content;">                     公園施設 長寿命化計画策定 事業費補助(仮称) (5年間限定)公園 管理者が計画策定に 要する費用に補助                 </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">当該計画に基づく計画的な点検・診断の実施</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px; width: fit-content;">当該計画に基づく予防的な維持補修による長寿命化</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">当該計画に基づく公園施設の改善・更新の実施</div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-right: 5px;">事業効果</div> <p>子供や高齢者をはじめ、誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備が推進されることにより、安心で質の高い暮らしの実現が図られる。</p> </div>		平成19年度末	平成39年度末	31年以上	27%	56%	30年以下	73%	44%	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                 国の支援対象については、「長寿命化計画」に基づき維持管理されている施設に限定             </div>
	平成19年度末	平成39年度末								
31年以上	27%	56%								
30年以下	73%	44%								

# 重 点 施 策 の 概 要

政策課題	Ⅲ 効率的・効果的な基盤整備	所管部局	農 林 部
------	----------------	------	-------

**〔施策の方向性〕**

**②.コストの更なる縮減と平準化**

**道路橋や都市公園施設などで、長寿命化修繕計画を策定し、事後的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換を図り、ライフサイクルコストを縮減**

**〔施策展開イメージ〕**

**現状・課題**

**基幹的な農業水利施設(国営・県営施設)**

農業用水路の建設年次

建設後30年以上の施設が増加

今後、耐用年数を超過し更新が必要となる施設が増加。

事後保全  
(壊れてから更新)

⇄

予防保全  
(補修、補強により施設を長持ち)

**ストックマネジメントによるコスト縮減**

**これまで取り組み**

- 主要な農業水利施設である吉野川分水施設は、国営農業用水再編対策事業で事業実施中(H25完了予定)
- 国営農地開発地区、倉橋ため池地区について予防保全を実施するための調査を開始。

**目 標**

**1) 基幹的な農業水利施設(国営・県営施設)**

- 徹底的なコスト縮減と事業費の平準化を図るため、計画的な予防保全対策を実施(H21:倉橋ため池地区予防保全調査)

**2) その他の農業水利施設(ため池・取水井堰・農業用水路など)**

- 地域住民を含めた管理体制の整備
  - ・施設の日常管理
  - ・軽微な補修による施設機能の維持

**予防保全のイメージ図**

**〔事業の概要〕** ( )内は20年度当初予算額

**農業水利施設の維持修繕・更新費の抑制**

**基幹水利施設ストックマネジメント事業** 【再掲】1.7百万円(② 5百万円)  
 農業水利施設の施設更新コスト軽減のため、予防保全計画を策定し事後保全ではなく予防保全による改修整備により施設の長寿命化を図る。平成20年度より倉橋ため池地区の機能診断調査を開始。平成21年度は倉橋ため池地区の機能診断調査を完了し、施設全体の予防保全計画を策定する。

**国営第二十津川紀の川土地改良事業費負担金** 【再掲】1.22百万円(② 8.3百万円)  
 十津川紀の川土地改良事業で建設された基幹水利施設(大迫、津風呂ダム、下湊頭首工など)の改修整備を行う国直轄事業(H11～H25完了予定)に対する奈良県負担金。

**国営農業用水再編対策事業費負担金** 【再掲】6.95百万円(② 7.27百万円)  
 大和平野土地改良事業で建設された地区内水路等の改修整備を行う国直轄事業(H13～H25完了予定)に対する奈良県負担金。

**土地改良施設維持管理適正化事業** 2.4百万円(② 2.4百万円)  
 農業用排水路、頭首工など農業水利施設の長寿命化を図り、維持管理コストを削減するために計画的な修繕工事を行う市町村、土地改良区に対し、国、県が積み立て方式にて補助。

# 重 点 施 策 の 概 要

<p>政策課題 III 効率的・効果的な基盤整備</p>	<p>所管部局 土木部 まちづくり推進局</p>
<p><b>[施策の方向性]</b></p> <p>より効果発現に向けた関係部局・機関の連携強化</p> <p><b>大和川の水質改善</b> ワースト1の大和川の水質を改善し、汚名を返上するため、大和川清流復活ネットワークを設立し、庁内の部局の連携はもとより、NPOや流域市町村、国土交通省との連携による取組を本格的に実施</p>	<p><b>[事業の概要]</b> ( )内は20年度当初予算額</p> <p><b>大和川の水質改善（3年でワースト1の汚名返上）</b></p> <p>① <b>大和川水質改善事業【県政重点課題推進件】</b> 【再掲】21百万円（②-百万円） 河川環境の保全整備や維持管理については、これまで地域の愛護団体と協働した取り組みを推進しており、支川毎、市町村毎の水質改善を推進するにおいても、住民団体やNPOとともに官民協働した流域ぐるみの取組を進める。また、特に水質の悪い支川については先進的に社会実験を実施するなど、重点的な対策を実施する。 ○ 県民への情報発信（県民に身近な河川の情報発信） （1）水質改善啓発の地域活動団体・NPOとの協働 ○ 支川毎の水質に応じた取り組みの実施（水質汚濁の激しい河川での重点的な取り組み） （1）社会実験</p> <p>② <b>大和川水質改善事業【県政重点課題推進件】</b> 【再掲】20百万円（②-百万円） 水質改善事業を効率的かつ効果的に実施するため現状分析及び将来予測を行う。また、これからの担う子どもたちに大和川の現状を認識してもらい、大和川の水質の大切さを理解してもらう。 ○ 支川毎の水質の現状調査と水質汚濁負荷の徹底した分析（分析及び目標の設定） （1）汚濁負荷削減対策のシミュレーション検討業務 （2）浄化センターの放流水質改善のための分析検討業務 （3）水質測定装置設置費 ○ 県民への情報発信（小学生に、大和川の現状と課題を情報発信） （1）下水道の役割のPRパンフレット作成業務</p> <p>③ <b>大和川水質改善事業【県政重点課題推進件】</b> 【再掲】10百万円（②-百万円） ○ 支川毎の水質の現状調査と水質汚濁負荷の徹底した分析 （1）大和川水質調査強化事業 ○ 県民への情報発信 （1）大和川清流復活ネットワークHP等作成事業 （2）ほたるの里づくり事業 等</p>
<p><b>[施策展開イメージ]</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>大和川清流復活大作戦（水質改善プロジェクト）</b></p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p><b>1. 現 状</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大和川の水質は、3年連続 全国ワースト1！</li> <li>○ 下水道の普及とともに年々水質は改善。</li> <li>○ 支川別に見ると水質改善が進んでいない河川がある。</li> </ul> </div> <div style="width: 30%;"> </div> <div style="width: 30%;"> <p><b>2. 課 題</b></p> <div style="display: flex;"> <div style="width: 45%;"> <p>◆大和川水系の汚濁の原因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山地が少なく降水量も少ない⇒平常流量が少ない</li> <li>・ 汚れの原因の84%は家庭からの生活排水</li> <li>・ 単独浄化槽による汚濁（下水道への接続、合併浄化槽への転換が必要）</li> </ul> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">住民への生活排水対策啓発活動が必要</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>◆水質改善が進まない支川における原因</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道の普及率・接続率が低迷。生活排水や畜産排水、事業所排水が河川に流入</li> <li>・ 合流式下水道の流域では、雨天時に汚水が河川に未処理放流される。</li> </ul> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">水質の悪い支川での集中的な対策が必要</p> </div> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p><b>3. 改善に向けた取り組み 「よみがえれ！大和川清流復活大作戦」</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①大和川清流復活ネットワークの設立（平成20年11月18日） ● 県：景観・環境局、農林部、商工労働部、土木部 ● 国土交通省 ● 市町村 ● 民間（住民団体、NPO、企業等）</li> <li>②支川毎の現状調査と水質汚濁負荷の徹底した分析 ● 支川毎・市町村毎の水質測定箇所の追加 ● 支川毎の目標設定</li> <li>③県民への情報発信 ● 支川毎の水質マップの公表 ● 下水道の役割のPR</li> <li>④支川毎の水質に応じた取り組み ● 民間と協働した啓発活動 ● 下水道への接続促進 ● 社会実験の実施</li> <li>⑤フォローアップの実施</li> </ol> </div> <div style="margin-top: 10px; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><b>3年でワースト1を脱却！国際文化観光都市にふさわしい清流の復活を目指す！</b></p> </div> </div> </div>	

# 重 点 施 策 の 概 要

<p>政策課題 III 効率的・効果的な基盤整備</p> <p><b>〔施策の方向性〕</b></p> <p><b>④ 県民とのコミュニケーションの充実・強化</b></p> <p><b>見える化の推進（道路系）</b></p> <p>（仮称）奈良県渋滞解消見える化プラン（H21年度中に左記プランの策定）          （仮称）奈良県交通安全対策見える化プラン（H21年度中に課題箇所を共有化を図る）</p> <p>道路が有する課題（事故、渋滞等）の大きさを利用者や県民に提示（見える化）することで、理解と協力を賜り、ハード及びソフトの施策を効率的・効果的に実施</p> <p><b>見える化の推進（河川系）</b></p> <p>大和川の水質改善も、支川毎に汚れの違いを県民に提示（見える化）することで、理解と協力を賜り、水質ワースト1の汚名を返上</p> <p><b>〔施策展開イメージ〕</b></p> <p>○課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共事業の実施に県民の意見が十分に取り入れられていない。</li> <li>・県民のニーズの把握が十分でない。</li> <li>・地域の声を施策に活かす手法が確立されていない。</li> </ul> <p>○施策の目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路行政の透明性の向上</li> <li>・生活実感に沿った事業の実施</li> <li>・事業の効率的、効果的な推進</li> </ul> <p>○施策</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>計 画 策 定</b>    見える化プランの作成</p> <p><b>課題の把握</b>              ・客観的データに基づいて課題箇所の抽出を行う。</p> <p><b>県民とのコミュニケーション</b>              ・パブリックコメントやアンケート調査等により県民等に意見を求める。              ・意見を基に実証調査を行い、潜在的な課題を把握する。              ・県民ニーズとの乖離を把握し課題箇所を修正する。</p> <p><b>対策案の検討</b>              ・課題箇所に対して対策案の検討を行う。</p> <p><b>実施計画の公表</b>              ・わかりやすい形で事業の進め方や実施箇所を<b>公表</b>する。</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>実 施</b>    公表した見える化プランに基づき事業を実施する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>評 価</b>    定期的に事業効果の検証を行い、結果を公表する。</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p><b>プランの修正・改良</b>    対策の改良、追加施策の検討を行い、プランを更新する。</p>	<p>要求部局 土木部</p> <p><b>〔事業の概要〕</b> ( ) 内は20年度当初予算額</p> <p><b>○（仮称）奈良県渋滞解消見える化プラン（H21年度中に左記プランの策定）</b></p> <p><b>⑧ 奈良県渋滞解消計画策定事業【県政重点課題推進枠】</b>    30百万円（⑩—百万円）</p> <p>効率的、効果的な渋滞対策を行っていくため、奈良県内における渋滞の解消を目的とした渋滞解消計画の策定を行う。計画策定にあたっては、客観的なデータに基づいた渋滞箇所の抽出を行うとともに、道路利用者とのコミュニケーションを通じて渋滞箇所の認識を共有し、道路利用者の実感と乖離のない計画とする。</p> <p><b>○（仮称）奈良県交通安全対策見える化プラン（H21年度中に課題箇所を共有化を図る）</b></p> <p><b>⑨ 交通安全対策見える化事業【県政重点課題推進枠】</b>    24百万円（⑩—百万円）</p> <p>県民の安全で安心できる暮らしを支援するため、交通事故対策について、客観的なデータや指標に基づき事業を重点的に実施する。また、計画策定にあたっては、県民とのコミュニケーションを通じた課題の共有化を図るとともに、事故原因の検証を進め、施策を分かりやすい形で公表する。</p>
---	---